

役員会（第1回）議事録（概要）

日時 令和2年4月1日（水）9：00～9：20
場所 東海国立大学機構事務局1号館機構長室、岐阜大学本部棟学長室
出席者 機構長室 機構長、杉山（直）、高橋、加藤の各理事
学長室 森脇、杉山（誠）の各理事
陪席者 機構長室 小寺副理事、藤巻、木村、川北、佐宗、佐久間、中東、伊東、
大野、武田の各機構長補佐、熊田監事、中谷監事、
総務部長、経営企画部長、総務課長、経営企画課長、
その他事務局関係職員
学長室 松田副理事、福井機構長補佐

本会議は、テレビ電話会議システムにより、出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることが確認され、議案の審議に入ることとなった。

議事に先立ち、機構長から、資料1に基づき、各理事の任命があった。次いで、機構長から、森脇理事への大学総括理事事務取扱の指名があった。引き続き、機構長から、第1回役員会に際してのあいさつがあった。

議 事

1. 国立大学法人東海国立大学機構の諸規程等について

機構長から、資料2に基づき、国立大学法人東海国立大学機構の諸規程等について審議願いたい旨提案があった後、審議の結果、これを原案として了承し、4月1日開催の経営協議会に諮ることとした。

なお、経営協議会において、特に異議なく了承された場合には、同日、役員会においても了承し、決定されたものとする旨確認があった。

2. 経営協議会の議題について

機構長から、資料3に基づき、経営協議会の各議題について審議願いたい旨提案があったのち、審議の結果、これを原案として了承し、4月1日開催の経営協議会に諮ることとした。

なお、経営協議会において、特に異議なく了承された場合には、同日、役員会においても了承し、決定されたものとする旨確認があった。

3. 国立大学法人東海国立大学機構の設立に伴う法人登記について

機構長から、資料4に基づき、国立大学法人東海国立大学機構の設立に伴う法人登記について、次のとおり従たる事務所を設置することについて審議願いたい

旨提案があった後、審議の結果、役員会として了承し、決定することとした。

- ・ 令和2年4月1日に、岐阜県岐阜市柳戸1番1（岐阜大学）に、従たる事務所を設置する。
- ・ 令和2年4月1日に、愛知県名古屋市千種区不老町1番（名古屋大学）に、従たる事務所を設置する。

4. その他

(1) 本日のスケジュールについて

機構長から、資料5に基づき、本日のスケジュールについて説明があった。

以 上